

1. 我が国における養鶏の位置付け

- ・ 養鶏は、農業総生産額の 1 / 4 以上を占める畜産のうち 26 % のシェアを占め、地域経済を支える産業として、重要な位置付け。
- ・ 鶏卵・鶏肉は、良質で安価な食品として、消費者の評価は高い。
- ・ 生産・流通コストの低減、消費者ニーズ、衛生・環境問題等に適切に対応することにより、養鶏産業の発展を図る必要。

- ・ 我が国養鶏産業は、農業総生産額 8.9 兆円のうち 2.5 兆円を占める畜産のうち 26 % のシェアを占め、地域経済を支える産業として、重要な位置付けとなっている。
- ・ また、鶏卵や鶏肉は、幼児から高齢者までに対し提供可能であるとともに、多様な調理方法があり価格も手頃で良質な動物性タンパク源として、消費者の評価は高い。
- ・ こうしたことから、生産・流通段階におけるコスト低減、消費者ニーズに対応した安全・安心で高品質な鶏卵・鶏肉の提供、家畜衛生や畜産環境問題等の諸課題に適切に対応しつつ、我が国養鶏産業の発展を図ることが必要である。

2. 国際化に対応しうる構造の構築

(1) 生産段階における経営体質の強化

- ・ 法人化や協業化、共同施設利用の推進、省力化や低コスト化につながる飼養管理技術の普及、家畜の改良等の推進。

- ・ 採卵鶏、ブロイラーともに、生産コストの内訳としては、飼料費、労働費で費用合計の約 7 割を占めている。このため、
 共同購入等による購入単価の低減、丸粒トウモロコシの関税割当制度を活用した購入価格の低減等による飼料費の低減、
 法人化や協業化、共同施設の利用、規模拡大、省力化機器（出荷時の

捕鶏、鶏ふんの収集等)の導入等による労働費の削減、
飼養管理技術の向上、改良の推進等による生産性の向上、
建築基準法緩和措置の活用、離農跡地の既存畜舎の活用等による建物
費の低減

等により、更なる生産コストの低減を検討する必要がある。

- ・ また、飼料原料輸入の際の港湾諸掛かり、ワクチン認可等に関する規制緩和等について検討することも必要である。
- ・ さらに、消費者や実需者のニーズに対応するための国産鶏の改良、海外での高病原性鳥インフルエンザ発生等による輸入停止に備えた種の供給元を国内に確保しておくことを検討することが必要ではないか。

(2) 加工・流通・販売コストの低減・合理化

- ・ 食鳥処理・加工場等における統合・合理化の推進、稼働率の向上。
- ・ 国産鶏肉・鶏卵を合理的な価格で安定的に供給していくためには、生産段階の生産コストのみならず、食鳥処理・加工や鶏卵G P処理の合理化を図るとともに需要者ニーズに対応した流通体制の整備を図ることが重要である。
- ・ このため、食肉処理施設や鶏卵G Pセンターにおける機能を十分に発揮させるため、統合・合理化を推進するとともに、機能の高度化、稼働率の向上等の努力を図ることが重要と考えられる。
- ・ 鶏肉流通コストを削減していくためには、県境や企業の枠を越えた食鳥処理・加工場の統合・合理化や諸外国並みに食鳥処理・加工場の稼働を1日2交替、3交替制とするといった検討も必要ではないか。

(3) 消費者ニーズに対応した生産・供給

- ・ 消費者ニーズに対応した地鶏肉等の生産の取り組みの推進。
- ・ 消費者ニーズの多様化に対応した地鶏肉を提供していく上で、地鶏肉の特定J A S規格の認定を受けることは有効である。

- ・ こだわり卵や地鶏肉の各農家毎の生産量は低いものの、安定した価格で販売できることから、こうした取組の推進が必要である。
- ・ 少子高齢化・健康志向が進展していく中で、鶏卵・鶏肉の家計消費、加工用需要の今後の消費動向の検討も重要ではないか。

・ 鶏卵・鶏肉の栄養性等に関する効果のPR等を通じた需要拡大、低需要部位の高付加価値化、業務・加工用等への利用拡大。

- ・ 国産鶏肉の仕向け先はテーブルミートが主体で一定の棲み分けがなされているが、その需要を伸ばすためには、家庭内調理を維持・拡大する取組と今後成長が見込まれる中食産業で安全でおいしい国内産調製品を広く利用されるようにするための取組が必要である。
- ・ 鶏肉については、低需要部位であるむね肉を消費者や業務用需要に売り込むための高付加価値化が必要である。
- ・ 鶏卵については、加工利用の面で低需要部分である卵白が安定的に消費・利用されるよう需要開発が必要である。
- ・ 鶏卵については、必須アミノ酸組成に優れている点を強調し、毎日1個の卵を食べましょうといったPRが有効ではないか。

(4) 養鶏における「担い手」

・ 養鶏については、相当程度構造改革が進んでおり、認定農業者の認定率は31%（採卵鶏）と他作目（稲作2%）と比べ高い状況であるが、今後ともその向上に向けての取組を推進する必要。

・ 一方、中小規模の生産者において、消費者ニーズの多様化に対応し、地域ぐるみで付加価値の高い鶏卵・鶏肉生産の定着が見られる状況であり、このような地域ぐるみの生産の取組を推進することが必要。

- ・ 本審企画部会の中間論点整理においては、「望ましい農業構造を確立するためには、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（担い手）を育成・確保することが急務である。」とさ

れている。

- ・ 養鶏については、他の農業部門に比して相当程度構造改革が進んでおり、養鶏における認定農業者の認定率は31%（採卵鶏）と、他作目（稲作2%）と比べ高い状況であるが、今後ともその向上に向けての取組を推進する必要がある。
- ・ 一方、中小規模の生産者において、消費者ニーズの多様化に対応し、地域ぐるみで付加価値の高い鶏卵・鶏肉生産の定着が見られており、このような地域ぐるみの生産の取組を推進することが必要である。

3. 安全・安心の確保等

(1) 安全・安心の確保

- ・ 鶏卵・鶏肉の商品特性や消費者ニーズの動向等を踏まえた生産者や食品事業者の自主的な取組を基本としたトレーサビリティ、適正表示の推進。
- ・ トレーサビリティについては、鶏卵や鶏肉の生産・流通実態、消費者の情報に対するニーズの動向等を踏まえ、生産者や食品業者の自主的な取組みの中で推進していくことが適当である。
- ・ 消費者の安全・安心に対する信頼を失わないよう、流通段階等における食品表示に係る偽装防止の強化が重要である。
- ・ また、家畜の飼養環境は完全に無菌状態にすることはできないことを消費者に理解してもらうとともに、農場の衛生問題についてどのレベルまで追求することがベストなのかの議論も必要ではないか。

(2) 消費者の視点に立った的確な情報提供

- ・ 消費者の視点に立った的確な情報提供や食育の推進を通じ、農業の生産現場の実情やフードチェーン全体の安全・安心への取組に関する情報の消費者への浸透を推進。
- ・ 食育関係部局と連携を強化することにより、鶏卵や鶏肉が国民の栄養源として極めて重要な食材であることや養鶏の生産現場における安全・安

心への取組を幅広くPRし、国民に浸透させていくことが重要である。

- ・ 消費者に信頼される表示が必要なことから、賞味期限について科学的な根拠を示せるような研究を行うことが必要である。また、鶏卵取引協議会等の組織で、特殊機能卵の表示や科学的な賞味期限のあり方等を検討することが必要である。
- ・ 消費者は、農業の現場との関わりが希薄になっており、地域との共存を図るという観点から、小中学生の体験学習だけでなく、保護者を含めた交流、情報提供を行うことを通じて、担い手が前向きに生産活動に取り組めるような活動の推進が必要である。

(3) 顔の見える関係づくり

- ・ 消費者、生産者、流通事業者等との信頼関係の構築を推進する必要。
- ・ 消費者の「食」に対する信頼を回復するためには、「食」に携わる関係者間の信頼関係を取り戻すことが重要であり、こうした信頼関係を構築するためには、消費者、生産者、事業者、さらには行政がお互いをよく知り、情報を共有し、意見交換をすることにより、「顔の見える関係づくり」を進めることが必要である
- ・ 鶏卵や鶏肉は、工業製品とは異なり、急に増産又は減産することができないという特徴があること、消費者の購入日に合わせて卵を産むことは出来ないこと等を消費者や量販店に日頃から理解してもらえよう意見交換しておくことが重要である。
- ・ 「食」の安全・安心を守るためには、食品事故等が発生した際には、問題食品の回収を迅速かつ十分に行うとともに、速やかに原因を解明し、対策を講じることが必要である。一方、問題の大きさに比べて必要以上に回収が行われた場合には、回収にかかるコストや廃棄される食品は、企業や社会にとって損失となることから、自主的な食品回収について具体的にどこまで行うべきか判断していく上で、日頃から関係者との意見交換を行っておくことが有益である。

4 . 衛生・環境

(1) 疾病の発生予防と衛生管理水準の向上

- ・ 農家段階における家畜疾病の発生に対する適切かつ迅速な対応と日常の衛生管理の徹底。
- ・ 消費者、流通業者等に正しい知識を迅速に伝えることにより、無用な風評被害の発生を防止。
- ・ 流通段階における家畜伝染病の発生等に備えた危機管理体制の整備。
- ・ 家畜伝染病予防法等に則り、畜産物の安全性の確保と家畜伝染病のまん延防止を図るため、家畜伝染病の発生に対して関係機関とも連携の上、適切かつ迅速に対応するとともに、農場段階での衛生管理の徹底や農場段階でのH A C C P手法の普及を図る必要がある。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザについては、消費者やマスコミに正しい知識を迅速に伝えるとともに、量販店に病気と鶏卵・鶏肉の関係を正しく理解してもらい無用な風評被害の発生を防ぐよう、官民協力して対応することが重要である。
- ・ また、流通段階においても、日頃から家畜伝染病の発生等に備えた緊急連絡網の整備、鶏卵・鶏肉の流通状況の把握等危機管理体制の整備を図ることが必要である。

(2) 家畜排せつ物の適切な管理及びたい肥の利用促進等

- ・ 適正管理の持続性の確保及び耕種と畜産の連携を推進。
- ・ 耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物由来たい肥の利用促進を図り、循環型畜産の確立を図ることが重要である。養鶏経営上、鶏ふん処理の対策は重要であり、環境との調和が必要である。
- ・ 家畜排せつ物の利用に当たっては、たい肥利用のほか、地域に応じた多様な利活用形態の検討が必要である。